

『小栗実記』 覚え書 〈2〉

— 按スルニ — をどう読むか —

田川邦子

(一)

『小栗実記』 覚え書へいを書いているから、だいぶ時間が経過したが、その間「小栗」について考えていなかったわけではない。

それどころか共同研究の仲間と関係各地の遺跡調査、図書館、資料館などの(資史料)の発掘や関係論文の収集など、学校の仕事の合間の隙間時間を活用し、この一年間いつになく慌しく動き回ったように思う。

茨城県協和町の小栗本貫訪問は私には三度目になるが、鉄塔の聳え立つあの小高い山は教育委員会の方のご案内で、間違いなく中世の城址だと確信できた。それと同時に古い地名が気になり、これについては網野善彦氏の著書に教えられることが多かった。^{注1}

あの小高い山城の南側から小貝川の流れる西側にかけて、(館)にかかわる古地名が沢山残り、かなり大きな館群があったことは間

違いないというものである。そこは今は一面の田圃である。この田圃の下に中世の小栗氏の遺跡が眠っているかもしれないと想像すれば、私の意識は小栗という中世の小豪族の存在に惹き寄せられる。しかしそれについての史料はあまりにも少ない。だから『小栗実記』(章保十八年など)という小説が文学史上に突如現われれば、何を手がかりにこのような長編の構想を立てたのか、また小説世界を支える作者の理想や理念、人間観、そして創作方法はどのようなものであったのかを具に突きとめ、考察せざるを得ない気持ちになる。

『小栗実記』が世に出たのは享保二十年(一七三五)、大坂の浪速書林版である。作者は伏見在住の島山泰全、それに摂州在住の穂積以貫が首巻奥付に名を連ねていることは、先の「覚え書へい」にも触れた通りである。泰全名の下には「著述」とあり、以貫名の下には「参考」とある。

二人が名を連ねるからには何やら共著合作めいたふしも無いわけではない。しかし「著述」「参考」とあるようにそれぞれの役割分

担当が明記され、「著述」は畠山泰全であるから、泰全の筆になる作品であると素直に受け止めるのが常識であろうと思う。では以貫の役目の「参考」とは何なのか。

「参考」の用語については、特に説明はいらないであろう。「まじへかながへる」「照し合わせて考へる」が『大漢和辞典』の説明であるが、「事柄や資料になるべきものをあれこれとり合わせて考へる」(『漢語林』)などが、いち番妥当で分りやすい。だとすればこの書全十二巻の各巻各章の末尾、或は中途に度々付記される「按スルニ」や「今按スルニ」に始まる長短とりまぜての二十四の文章は、穂積以貫のものと考えてよいのではないだろうか。

というのはここに述べられる長短さまざまな見解は、小説の本文とは別物であり、それこそ「事柄や資料になるものをあれこれとり合わせて」、その条りまで書き進めて来た物語の内容についての考証や見解、また登場人物や筋書きの補足のようなものまで含んでいること、特にそのへ考証めいた姿勢)が一貫していることが特徴であるからだ。中村幸彦(「穂積以貫逸事」)、田中則雄(「解題」)は以貫説である。

しかし誰が書いたかの詮索はさておき、この文章が、『小栗実記』成立に関わる裏側の諸事情を示す、貴重な手掛かりになる性質のものであることは見逃せない。遺跡や文献資料など、筆者たちにとどの程度のへ小栗情報)が届いていたか、彼らはそれをどのように使ったかということがよく見えるのである。彼らの創作意識のある部分がこの中に隠されているといえる。

しかしその前に説経語りのジャンルで完成した小栗判官の物語が、その後『小栗実記』が刊行される享保末年(一七三五)頃ま

でどのような経過で変形加工されていくかを、一応見ておきたい。といっても内容に立ち入り詳述する余裕は今はないので、作品と作者名に触れる程度にとどめる他はないだろう。

周知のように小栗判官の物語は五説経の一つに数えられる、完成度の高い、優れた作品である。そのテキストは、現在では絵巻物『をくり』の詞書きに依るものが最も普及している。

この絵巻物の詞書きは、古い正本(語り物の台本)の詞章をそのまま書き写したもので、筆跡にも品格があり、絵は岩佐又兵衛と見てよいであろう。岡山藩の家老の家から出たといわれる美術品で、現在は宮内庁所蔵の御物になっている。大名の姫君の御輿入道具と思われるが、保存は良好、堂々とした大作で、成立は寛永末年(一六四三)頃と考えられている。

説経正本としてはこの他に、延宝三年(一六七五)の正本屋五兵衛版のもの、正徳から享保頃刊行された佐渡七大夫正本の『をくりの判官』(江戸惣兵衛版)などがあるが、絵巻『をくり』の依った正本の方が古いというのが、今日の大方の見方である。

より一層古いといわれるその正本は、残念ながら現存しないのであるが、奈良絵本や古活字版の零本なども残っているから、小栗判官の物語は、近世の初頭からかなり流行し、いろいろな形で各階層に愛好者を増やしていったものと思われる。

そして、この流行の基軸をなしたのはやはり歌舞伎である。説経節はもともと鼈を伴奏にする素朴な語りであるが、人形浄瑠璃と結合し、さらに歌舞伎で舞台化されるようになった。『小栗忠孝車』(天和二年・市村座)、『二人照天姫』(貞享四年・市村座)、『小栗連理枝』(元禄八年・中村座)など、詳しい内容は不明であるが、上

演記録は残っている。次に『小栗鹿目石』（元禄十六年・市村座）、『小栗十二段』（同十六年・森田座）が、ほとんど同時に上演されている。これらは江戸芝居であるが、上方にも記録に残らないものがあつたかもしれない。

近松門左衛門の『当流小栗判官』（元禄十一年・竹本座）は、『外題年鑑』『声曲類纂』では宇治加賀掾の語り物に入れているので、加賀掾のために書いた古い作品を、竹本座で再演したものと考えてよいであろう。

浄瑠璃ではこの後『小栗判官車街道』（元文三年・竹本座初演）が出て、小栗物のバリエーションは一応ピークに達したと見てよいだろうが、これは『小栗実記』が世に出て三年後の話である。

元禄十五年（一七〇二）赤穂浪士討入事件が起り、同時代のあらゆる階層に大きな衝突を与えた。この事件をモデルに京都、大坂、江戸では歌舞伎、浄瑠璃の両分野で多くの作品が次々に上演され続け、決定版の『仮名手本忠臣蔵』（寛延元年へ一七四八）竹本座初演）が世に出るまでを数えても、およそ三十ぐらいには達する。

幕府は同時代の事件として取扱うのを禁じていたから（太平記）の世界に取り込み、室町時代の事件としたのが『仮名手本忠臣蔵』であり、この方法は近松作『基盤太平記』（宝永三年へ一七〇六）・竹本座）以来度々試みられて来たものであるから、その点に関しては別に目新しいとはいえない。

注目すべきは紀海音作『鬼鹿毛無佐志鑑』（正徳三年へ一七一三）・豊竹座）や、並木宗助・小川丈助・安田蛙文合作『忠臣金短冊』（享保十七年へ一七三三）・豊竹座）など、（小栗・横山）の世界に赤穂浪士の復讐劇を嵌め込む作品である。『金短冊』の作者の

一人並木宗助は後の竹本座の立作者並木千柳で、『金短冊』に描かれる様々な場面設定や趣向は、後の『仮名手本忠臣蔵』にそのまま生かされている。横山郡司の小栗判官いじめは、室町御所の勅使応待、取次役の横山が、添役の小栗判官の教養の高さを嫉妬、進物が少ないなどとケチをつけ、殿中刃傷に追い込むなど、『忠臣蔵』の高師直と塩治判官の関係そのままである。

このような作品が、同じ大坂で享保十七年に上演されていることは、『小栗実記』の作者たちを刺激しないわけではない。小栗物は（太平記）や（平家物語）と同等の古典として知悉され、ホットニュースの現代劇を嵌め込むドラマ作りの基盤になり得るほど身近なものとなっていたのである。

（二）

以上は全て演劇界に起こったことである。

浄瑠璃や歌舞伎では常に着想の新鮮さ、趣向立ての面白さが要求されるので、一つの物語が限らないバリエーションを生産し続ける。虚実緬い交ぜの創作方法であるが、それは虚と虚の緬い交ぜもあった。

畠山泰全が穂積以貫に親交があつたことの意味は大きい。以貫は近松門左衛門とも親交を持ち、近松が自作の創作方法を語る貴重な言説を、聞き書きのスタイルで『難波土産』に残し、後世に伝えている。演劇界に出入りし、趣味が高じて実際には劇作にも手を伸ばしたとも云われるし、また近松の作品に注釈を施すなど、この世界に肌の合う体質を持ち、レベルの高い趣味人、知識人であつた。演劇界の雰囲気は以貫を通して泰全にもよく伝わっていたと思う。

泰全がその劇界をどう見ていたかはよく分らないが、種積以貫は『小栗実記』に序文を求められ、

古ヘヨリ猛将悍卒、多カラズト為サズ。而シテ野史稗説、其ノ伝ヲ備ヘ録シ、俱ニ此間ニ行ル。独リ此公（小栗判官を指す。筆者）ノ履歴ノ如キ、未ダ嘗テ其ノ全キヲ見ズ。亦一大事ニ非ヤ。（原漢文）

これは以貫の見方であると共に泰全の気持を代弁している。虚実緋い交ぜの作劇手法は、へ小栗・横山への物語に赤穂浪士の復讐事件を持ち込むまでになった。しかし史実の小栗氏についてはわからないことが多すぎる。この小栗の「履歴」の「一大事」については、「按スルニ」にも

都テ小栗ノ事跡サダカニシルセル書、世間ニ希ナリ。故ニ多ク世間ノ俗説ヲ記スル事はニ限ラズ。今此本伝ヲ得テ是ヲ見ル人、其世語ノ由来アル事ヲ知り、又コトノクハ信ゼラレザル事ヲ知ツテ可ナリ。（卷之七最終部）

と記し、『小栗実記』の内容もまた「世間ノ俗説」に頼らざるを得ないことを弁明している。

歴史研究が飛躍的に進んだ現代でも、歴史上の小栗氏については発掘史料も少なく、同じ事情の前に立ちつくしていることに変わりはない。

さて先の序文に戻れば、次の条りが気になる。則チソノ考証ヲ未ダ獲ザルト雖モ、之ヲ口碑ノ伝フル所ニ視ルニ、自ツカラ誣ル可ラズ。亦豈金ヲ受ケテ美言ヲ飾リ、米ヲ求メテ佳伝ヲ作ルノ比トヤ謂ンヤ（原漢文）

ここに自ずから舞台芸能作者と実録小説作家との、目的意識上の差異を明確にしようとしているのは注目すべきである。実録小説作家の自負である。泰全がそうであったから、以貫もそれを重く受け止めたのであろう。「尋常武ヲ好ミ、嘗テ英雄ノ跡ヲ究」メタ泰全が、「此ノ公（小栗助重）ノ家譜ヲ得テ、之ヲ探討シ、旁ネク倭史ヲ参考シテ」その事実を稿したのが『小栗実記』であるという。

右のように創作の動機はまず「家譜」（系図）を手に入れたこと、さらに「按スルニ」の幾つかの文章から察して、『新編鎌倉志』（貞享二年（一六八五））が重要な資料であったことが分る。同書の卷之八（照天姫松）の項で『鎌倉大草紙』の小栗小次郎のエピソードをそのまま引用して書いているのはよく知られているが、これが泰全や以貫に多くの手掛りを提供していることは間違いない。

彼らが肝腎の『鎌倉大草紙』そのものを見ていたかどうかについてはよく分らない。浜田啓介は見えていなかったと言^誤うが、たとえ見えていたとしても、この合戦記は彼らの創作方法から見てもあまり役に立たないのではないか。「小栗」については禅秀の乱（応永三年）には、禅秀の一味として名が出るだけである。応永三十年の足利持氏の「小栗退治」については比較的詳しく、遊女てる姫の内通で小栗小次郎が盗賊の毒殺を免れたこと、鹿毛の荒馬を乗りこなし、権現堂を逃れ藤沢の道場の上人を頼ったこと、またその後日譚などが記される。鎌倉大草紙の無味乾燥な合戦記録の中では異彩を放つエピソードである。

しかし以貫も泰全もこれを史実とは考えていないことは、前述したへ卷七最終部の「按スルニ」を見てもはっきりしている。『鎌倉大草紙』を見ていれば、小栗小次郎のエピソードについて、或い

はもう少し異なつた認識を持つたかもしれない。記録重視の合戦記である故、それらの中にあるへ小さな小栗物語を、或いはもう少し真実性のある、実話に近いものとして受け取る可能性は充分にあつたからである。

(三)

最初の「按スルニ」に、

照天ノ姫ノ乳母入水セシヨリ、光伝寺ノ前ノ川ヲ世ニ侍従川ト云フト、鎌倉志ニ云ルハ此事ナリ(卷之一)

とあるのは、『新編鎌倉志』(卷之八)に、

侍従川は、光伝寺を流るる川の下なり。俗に伝ふ、照手姫が乳母侍従を云女、身を投じたる川なりと。

とあるのに依つてゐる。

照天姫の乳母については既に説経節にも出るが、「侍従」と名づけたのは『鎌倉志』の俗伝に依る。伝説から拾ひ上げられたこの女性性は照天の乳母であつたが、盗賊(後出の横山)に襲われ姫と別れてから小栗満重の弟の重英の妻となり、継子の万千代を育てる。この万千代は実を言えば重英の子ではなく、重英の甥小栗助重が娥(かほよ)という美女に生ませた子であつたという複雑さだ。

足利持氏に攻められ、小栗一族が危機に瀕した時、家名を絶やさないため小栗家は二手に別れ、満重の弟重英は持氏の陣営に残る。残つた重英一家にさまざまな苦難が降りかかるが、それはまず妻の侍従の入水からはじまる。万千代を連れ三河に立ち去れと夫の重英は命じるが、幼い万千代は父の言うことを聞かない。結局照天姫か

ら預かる貴重な守り本尊を万千代の命の加護に与え、侍従は自分一人が立去る。それを継母の「無得心」と非難する夫の言葉に、侍従は絶望するわけだ。『鎌倉志』の俗説に従い、何としても乳入侍従をこの侍従川に「入水」させなければならぬ苦心の現われが、この辺のいささかぎこちない話の進め方に現れる。

「権現堂村」は、小栗判官と照天姫の出会いの場で、毒殺事件の起こる所でもある。吉次・吉郎兄弟の営む宿があり、小栗は十人の勇士らとそこに身を隠し、今は遊女になつてゐる佐竹篤光の娘照天姫に出会う。

「権現堂」の地名は『鎌倉大草紙』にも出、『新編鎌倉志』(卷之八)はそれを受け継ぎ、

此村(柴崎村)の南に権現山と云ふ所あり。

(中略)前に所謂小栗孫次郎が、盗賊に逢し所も此所ならん。権現堂とも云也。

と記し、『小栗実記』はこれに頼つてゐる。

場所は、現在称名寺西側五百メートル辺りに位置する熊野神社付近を想定してゐるのであろうか。藤沢遊行寺とはかなりの距離であるから、

按スルニ、権現堂村ヨリ藤沢村へハ、道法三里余リナリ。判官吉郎力宅ヲ出ラレシハ戌ノ半刻バカリ成シガ、未タ亥ノ刻ニ至ラザル内道場へ到道セルナリ。俗ニ二刻三里トイフニタクラブレバ、甚タ速ヤカナリ。(後略 卷之六)

と、「馬ハ俊足乗手ハ達者」で、僅か半時で藤沢に着いたのだと合理化している。三里も離れる藤沢道場を頼つたのは、道場の上人が小栗判官の母方の甥だからとし、話の辻褃合わせをするのであ

る。

実は「権現」の地名は藤沢市内にもあり、遊行寺より北西に一里程、引地川を見下す善行の西側の台地に、「権現庭」「聖谷」「稻荷」などの地名が並び、昔は厚木や海老名へ通じる交通の要所であったようだ。『鎌倉大草紙』のいう「権現堂」が、何処を指しているのかは、実は分らないのである。

「按スルニ」(巻九)に

照姫大墓ニウカレメト成、其名ヲ常陸小萩トイフトイヘルハ、照天常陸小萩村ニ七歳マデアリシヲアマヤマリ云カ

とあるが、常陸国の古い地誌を調べても「小萩」という村は存在しない。

小栗城に関しては「土浦口」なる名称が出るが、同じ常陸国でも、小栗と土浦の距離は遠く離れており、小栗城の「土浦口」という言い方はおかしい。「土浦」は常陸国の地名としてよく知られているので、便宜的に借用したということであろう。その他「中村」などの何処にもある平凡な地名が使われたり、関東地方の地名選びについては、可成り杜撰などころがある。

説経では小栗判官と共に毒殺される「十人の殿原たち」には姓名がない。池の庄司の名だけは早くから決まっていたようだが、これは歌舞伎(例えば「小栗鹿目石」)から出たと思われる。配役を見れば「小栗鹿目石」では団十郎がつとめているから、重要な役柄であったようだ。

行商人後藤左衛門は「十人の殿原」には入らないが、小栗説話には重要人物で、歌舞伎・浄瑠璃でも早くから活躍している。

「十人の殿原」全員にそれぞれ名付けをし、「十人の郎従」とし

て、図像を揚げ讀まで付したのが「小栗実記」である。その名は「後藤兵助助高、同姓大八郎高次、片岡嘉太郎春教、同姓嘉次郎春高、田鍋平六郎長秀、同姓平八郎長為、水戸小太郎為久、風間八郎正国、風間次郎正貞、池野庄司助長」で、「池野」は当然として、二人の後藤は後藤左衛門の甥にあたる兄弟とした。これに対し「按スルニ」では、伯父・甥の關係ではなく父・子關係であると反論する。

今その全文を揚げると、

一書ノ説ニ曰、後藤左衛門助友ハ、商人ナカラ武勇軍策人ニ卓越シテ、其名譽世ニ高カリケレバ、佐竹篤光扶持シテ寵セラレケルガ、篤光戦死ノ御、敵ヲ討取事五拾有三騎、尚戦激シテ、終討死ス。其子兵助助高ハ小栗小次郎助重ニ仕フトアリ。此説ニヨル時ハ、後藤左衛門ハ助高ガ父ナリ。本書ニハ伯父ト有。其是非ヲシラズ。暫ク本書ニシタガフ而已。(巻之五)

説経では行商人後藤左衛門は、小栗判官と照天姫を結びつける、弁舌行動自在な重要人物であるが、『小栗実記』ではこれを過去の人とし、その系累の兄弟を「十人の郎従」に加えた。後藤左衛門は小栗物の芝居でも重要視されて来たことから考えて、「按スルニ」の筆者以貫は、やはり一言云いたったのではないか。持ち出した「一書」などは架空のもので、佐竹篤光の寵臣で、抜群の勇士であったことを強調するのも、登場人物の出自素姓を正し、その来歴を明らかに記す、実録軍記の作法に即し、過去の人にしてしまった扱い方に対する、ひそかな物言いであったと思う。

「十人の殿はら」を転嫁させた「十人の郎従」の名付けに、何か必然的根拠(例えば地名など)があったのかどうか調べてみたが、

前述の「後藤」「池野」を除いては、「水戸」以外には何も無いようである。

「水戸」は近世では常陸国では最も名高い地名であるから、これ一つに焦点を絞り、活躍する勇士の姓名に充てたと思われる。「田鍋」「片岡」「風間」などは思い付きを出していない。

しかし全篇を通し最も活躍する水戸小四郎為国は「十人の郎従」には入らず、その兄の小太郎為久のみが、その一人なのである。

小栗伝説では「十人の殿はら」「十人の郎従」は、毒殺されるために在る無名勇士の集団のようなもので、地獄で閻馬大王に訴訟するなどの働きでもなければ、殆んど何の活躍もしていない。

これは『小栗実記』にも同じことがいえる。

十人は権現堂村で横山三郎に毒殺され、藤沢の道場に遺骸が運ばれ、小栗判官の授けた秘術により、上人の手で蘇生させられる。生き返った十人は、来合わせた横山三郎を殺し復讐はするのであるが、叛逆者小栗一族はお尋ね者であるから、その家来も死んだと見せかけ、三河国に身を隠す他はない。

結局陰に日当に小栗判官のために活躍するのは、十人の勇士には入らない水戸小四郎で、もともと伝説には無い一人物を創出したことが、この軍記小説作者泰全の手柄ともいえる。「按スルニ」の筆者以貫は、例の由緒来歴を正すの発想から、この重要人物の出自に説明不足を感じたのであろうか、

按スルニ、小栗判官代助重方祖父小栗重躬方旧臣ニ水戸左衛門為長トイヒシハ、去ル応永十七年ノ春世ヲ早クシ、ワスルガタミノ男子二人アリケル。兄ハ小太郎為久、弟ハ小四郎為国トテ、十二歳ト九歳トノ時ナリシカ、主人重躬ニモ男子ニ万アリシニヨリ、

兄小太郎為久ハ御嫡子満重ノ郎党トナル。弟小四郎為国ハ御次男重英ノ郎等トナリ、同小栗ノ家筋ナレドモ、兄弟両家へ引ワカレ、年月忠義ヲ専ラニシテ勤ケル処ニ、(以下略 巻之四)
と、小説には書かれない兄弟の来歴を補足した。後藤左衛門の場合と同じ発想である。

そしてその後には満重と重英の兄弟が敵味方に別れたことから、水戸兄弟もまたそれぞれの運命を辿ることなどについて解説しているが、それは小説の内容を繰り返しているに過ぎない。

創作の原拠になる伝説伝承、また資料について、その信憑性の如何を問わず、根拠があるのだとする誇示。しかしそれにもかかわらず、その根拠なるものの絶対的価値を認めてはいない。それはどうにでも加工できる素材であることにおいて認め得る価値である。再加工した新しい物語については、当然のことながら自信を示す。しかし、それは新しい伝説の創造に、何らかの役割を果し得たとする満足感である。その満足感が創造の喜び、精神の自由な遊びと表裏一体をなしているが、客観的にはたいへんな制約を受けている世界である。しかしその制約を逆手に取りつつ自由に遊ぶ精神は、筆者の泰全にも、参考補筆した以貫にも共通したものがあつた。

前述したように「十人の郎従」は、藤沢道場で蘇生して以来身を隠し、姿を現わさない。なかでも池ノ庄司は「小栗郎党ノ随一」であり、伝説上知悉の人物でもあるから放置したまま物語を完結するわけには行かないだろう。

最後に小栗判官は、行方の知れなくなっていた「十人の郎従」と再会を果すのだが、その切っ掛けになるのは、夢中に現われた山州御菩薩(みぞろ)池の「竜女」のお告げであつた。

今月十五夜、カノ十人ノ郎従ヲワガ住ム御菩薩池ノホトリニマナキヨセ、主従一所ニ出合スベシ

がお告げで、その時竜女は「汝が股肱の郎等池ノ庄司ヲサツケシ者ナリ」と打明ける。つまり池ノ庄司を、ミゾロが池の竜女の子にしたわけである。

説経節などの伝承により、小栗判官が妻選びの果てに、最後はミゾロが池の大蛇と契る話によく知られている。仕掛けはその「池」と、池ノ庄司の「池」を結合しただけのものだが、「按スルニ」では、この池ノ庄司ノ出生物語の説明に半紙二丁以上を費やした。

「小栗郎等ノ随一池庄司助長ハ、譜代相伝ノ士ニモアラズ」に始まり、小栗助重が判官代の役職で在京中のこととして

多聞天告テノ玉ハク、汝ガ存ルネガヒノゴトク、御菩薩池ニハヨキ臣下アルベシ。其ユヘイカントナレバ、カノ池ニ年久シク住ミツリタル大蛇アリ。此大蛇、ソノ実ハ竜女ニシテ、近比一子を生。(中略)シカレハ必節分ノ夜汝彼池ニイタラバ、果シテ良臣ヲ得ベト云々。(中略)

サテシモ判官ハ其夜ノ役ヲツトメヲハリテ、彼池辺ニタダ一人残りヲハセシニ、夜モ五更ノ近キ比、ソコトモナク赤子ノ鳴ク声アリ。サテコソト、声ヲシルベニ尋モトメ、拾ヒアゲ見玉フニ、尋常ナラヌ嬰兒ナレバ、コレゾ御告ノ良臣ナル可。生シ立バヤト思ヒ、自ラ懐ニイダキテ帰館アリ。家ノ子片岡加石衛門春留ガ妻ニ預ケテ哺乳セシメ、人トナルニ及ンテ、カノ池ニテ得シ子ナレバトテ、姓ヲ池ト号シ、池ノ庄司助長トゾ名ノラサレケル。(以下略 卷之十二)

引用が長くなったが、最後はこの奇怪な物語を、漢の高祖の出生

奇譚を例に引き、合理化しようとしている。

確かに瑞夢に現われる竜女のお告げのみでは、読者には事情がのみみめない。だからといって結末に近いこの部分に、池の庄司の出生奇譚や来歴をなが々と語るのには、物語の構成としては逸脱で、著者泰全の悩んだところであると思う。しかし、

世俗ノ説ニ、小栗判官ハ山州菩薩池ノ大蛇トチギリヲコメ、一七日ガ間カヨハレシナンド云コト、此オモムキヲ取チガへ、誤ツテ伝フルノミ。(卷之十一)

とあるように、泰全の筆とすれば、この新着想には自信があり、是非披露しておきたいものであった。こういう場合、小説の本文とは別物の「按スルニ」が後に立つのである。

従ってこれを書いたのは泰全か以貫かという問題になれば、泰全自身が書いたとする方が、素直な答えになるかもしれない。

しかし以貫も泰全も、俗伝や伝承を手掛かりに、空想を恣にする、知的な遊びの面白さが分り、共に自信のある人であった。以貫が芝居の世界に入りしていたというのも、見逃せない事実である。親交が深ければ、泰全の意を受けて、以貫が書いてしまおうということもあり得るわけだ。

「按スルニ」については、大かたは以貫の筆に成ると思うが、池ノ庄司の出生奇譚についてだけは謎が残るように思う。

按スルニ、藤沢ノ道場ニハ小栗主従ノ石塔トテ今ニアリ。此道場ノ東ハトツカノ宿、西ハ藤沢村ニテ、門前ハ皆町家ナリ。本堂南向ニテ、判官及ビ十人ノ郎等ノ塚ハ寺ノ東北ノ隅ニアリ。世ニ是ヲ小栗并十人ノ殿原ノ塚ナリト云リ。小栗の石碑ハ高サ三尺許ノ

五輪、十人ノ殿原ノ石碑ハ一尺三寸ハカリナリ。勿論小栗ノ御影又ハ鬼鹿毛ニハマセタル轡ナンド、此寺ノ汁物ニテ今ニアリ。好事ノ人行キテ見ルベシ。(巻之七)

これを見ると、藤沢の遊行寺にある小栗判官、照天姫と十人の殿原の石碑について、かなり詳しい情報が上方にもたらされていることが分る。面白いことに『小栗実記』では、これを一旦毒殺されて、後に蘇生した十人の郎従たちについて、生き返ったことを敵の目から隠すための、いわば偽者の墓所をいう筋書きになっていることである。

遊行寺の石碑の存在に対する、筆者の心理の揺れ動きを感じないわけにはいかない。

この石碑については何時頃建てられたものなのか。おそらく近世初期を想定して良いと思うが、小栗伝説の歴史とも関わる重要問題なので、さらによく考えてみる必要があると思う。

今回は「按スルニ」のみにこだわって来たが、実を云えば、『小栗実記』には筆者の中国古典の知識が、相当大幅に動員されている。当時の知識人の教養の基礎にあったものである。

『史記』『春秋左氏伝』『孟子』、欧陽脩の『五代史』など、細部の表現や筋立てにも活用され、かなりの「中国趣味」が漂っている。これらの点については稿を改め、再度触れてみたい。

注1 網野善彦『中世再考』(講談社学術文庫)

注2 『中村幸彦著述集 第十一卷』(中央公論社)

注3 「解題」(『京都大学蔵 大惣本稀書集成5 軍記』 臨

川書房)

注4 浜田啓介「仮作軍記の方法」(『読本研究』 第二輯上套

溪水社)

この稿は「小栗判官伝承の近世的展開——『小栗実記』 覚え書へ1」(『研究紀要』 第45集・文教大学女子短期大学部)の続篇である。